

今月のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期、内容変更等になる場合があります。詳しくは、各担当のホームページやお電話にてご確認ください。

税に関するお知らせ

市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収)第2期分の納期限は8月31日(水)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は、申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

問 あべの市税事務所 個人市民税担当
☎4396-2953 ☎4396-2905
(月曜～木曜9:00～17:30、金曜9:00～19:00)

個人事業税の納期限のお知らせ (大阪府より)

個人事業税の納期限は、8月31日(水)です。納付書は第1期分及び第2期分をまとめて送付しますので納付時にはお間違いのないようご注意ください(口座振替ご利用の方を除く)。

問 なにわ南府税事務所 ☎6775-1414(代表)
月曜～金曜 9:00～17:45

令和4年度 善意銀行助成団体を募集します

住民の皆さんからのあたたかい善意を、ボランティア活動や地域福祉活動に役立ててみませんか?

- 助成金額:** 1事業 上限100,000円
- 審査:** 善意銀行運営委員会で審査し、払出しを決定します。
- 報告:** 事業終了後、2週間以内に報告が必要です。
- 対** 区内において、各地区社会福祉協議会と協働実施し、地域福祉の推進を図ることを目的とした、令和4年度内に完了予定の事業や活動
- 締** 9月15日(木)
- 申** 区社会福祉協議会で申請書をお渡します。
- 問** 住之江区社会福祉協議会(御崎4-6-10)
☎6686-2234 ☎6686-0400

児童扶養手当の現況届の届出について

児童扶養手当を受給されている方に、「現況届提出のお知らせ」を送付しますので、8月中旬に区役所まで更新手続きにお越しください(土日祝を除く)。8月15日(月)・16日(火)・17日(水)は、区役所2階区民ホールに特設窓口を設置しますので、できるだけこの期間中にお越しください。「現況届」の手続きがされないと、手当の支払いを受けることができなくなりますのでご注意ください。

問 保健福祉課(福祉) 窓口③番
☎6682-9857

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

現在、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月以降の所得状況に必要の手続きです。期間内に提出されないと手当の支給が遅れる場合があります。なお、前年の所得額等により支給が停止されることがあります。

日 8月12日(金)～9月12日(月) (土日祝を除く)
問 保健福祉課(福祉) 窓口③番
☎6682-9857

住之江消防署からのお知らせ おもちゃ花火は正しく注意して楽しみましょう!

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請するために、10月の中旬までに税の申告が不要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)及び減免は、世帯全員の所得が判明している必要があります。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけますので、必ず提出をお願いします。

問 窓口サービス課(保険年金) 窓口⑧番
☎6682-9956

外国人の子どもが日本の学校へ入るにつづきについて

令和5年(2023年)4月に「大阪市立小学校」・「大阪市立中学校」へ入りたいときは住んでいる区の区役所までつづきをしてください。

- 学校へ入ることができることも**
 - ・小学校 平成28年(2016年)4月2日から平成29年(2017年)4月1日までに生まれた子ども
 - ・中学校 令和5年(2023年)3月に小学校を卒業すること

- つづき**
 - 令和4年(2022年)8月15日ごろに区役所から「入学のご案内」を送ります。
 - 「入学のご案内」の右側の「入学申請書」を書いてください。
 - 令和4年(2022年)9月30日までに住んでいる区の区役所へ「入学申請書」を持ってきてください。郵便で送ることもできます。
- 「入学のご案内」を持っていないとき**

つづきの書類を区役所へ持ってきてください。

 - ・「住んでいる場所や名前がわかる書類」(在留カード、パスポートなど)
 - ・「小学校の卒業がわかる書類」(中学校に入る ことも。住んでいる区の「大阪市立小学校」を卒業することもはいいません。)

わからないことがあれば区役所へ聞いてください。

問 窓口サービス課(住民登録) 窓口⑦番
☎6682-9963

税関150周年特別企画 「小中学生絵画コンクール」を開催します

夏休みの自由研究等、奮ってご参加ください! 応募要領はHPをご確認ください。優秀作品には表彰(財務大臣賞他)があります。

- 対** 小学生(4年生～6年生)、中学生(1年生～3年生)
- 締** 9月9日(金)当日消印有効
- 問** 大阪税関税関広報広聴室
☎6576-3067



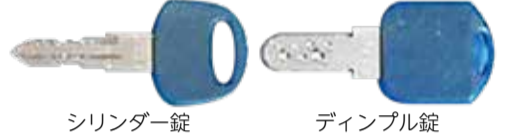
鍵をかけていますか? 大切な自転車

令和3年中の大阪府内での自転車盗難の被害件数は17,078件で、約半数は鍵をかけていない状態で被害にあっています。大切な自転車を守るために、駐輪する際は、たとえ短時間であっても必ず鍵をかけましょう。

また、自転車防犯登録は法律上の義務です。自転車防犯登録は、自転車盗難の予防と被害の早期解決につながります。

自分でできる自転車の盗難対策

・「シリンダー錠」や「ディンプル錠」など、開けられにくく、防犯性能の高い錠を取り付けましょう。



- ・ワイヤー錠で二重に錠をかけましょう。
- ・電動アシスト自転車のバッテリー盗難に注意しましょう。

フリマアプリ等を利用した自転車の譲渡に関わるトラブルが増えています

自転車の受渡しの前に、防犯登録の抹消は済んでいるのか、譲渡証明書があるかを確認してください。他人名義の防犯登録データを抹消するには本人(名義人)の委任状が必要です。

問 大阪府自転車商防犯協力会 ☎6629-0750

要援護者名簿の愛称が「すみのエール」に決定しました!

応募総数165作品のうち、最終選考にノミネートされた5作品から区民の皆さんの投票により決定しました。

作品を応募していただいた方、投票いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。※要援護者名簿とは「地域におけるふだんの見守り活動や、災害時の避難に活用される名簿」のことです。

問 住之江区社会福祉協議会(見守り相談室)
☎6686-2243

令和4年度 毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します

令和4年7月31日現在、常用労働者1人から4人を雇用する事業所を対象に、毎月勤労統計調査「特別調査」を実施します。

8月上旬から対象調査区内の全事業所に統計調査員がお訪ねし、常用労働者数などを調査します。
問 厚生労働省・大阪府総務部統計課
☎6210-9200

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十一回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者等の死亡当時のご遺族に特別弔慰金が支給されますが、請求期限は令和5年3月31日までとなっており、期限を過ぎると第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなります。まだ請求されていない方はお早めにご請求ください。なお、請求される方によって必要となる書類が異なります。詳しくは担当へお問合せください。

問 協働まちづくり課(特別弔慰金) 窓口④番 ☎6682-9734